

報道関係者 各位

令和4年9月27日

【照会先】

三重労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 森 孝志

課長補佐 中谷 淳之介

TEL 059(226)2107



～従業員のための～

「三重県小売業SAFE協議会」

「三重県社会福祉施設SAFE協議会」

を設置し、第1回協議会を開催します

労働災害は、長期的には減少傾向にありますが、近年、産業構造の変化、就業人口の高年齢化などを背景に、「小売業」、「社会福祉施設」において、「転倒」、「腰痛」など、労働者の作業行動を起因とする労働災害が急増しています。

しかしながら、日常生活でも起こりうる「転倒」や「腰痛」は、企業、労働者ともにこれらを災害として捉え、防ぐ意識や行動が十分ではありません。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は

- 労働災害を自分ごととしてとらえ、解決策を考えていく機運をつくること
- 顧客や利用者だけでなく、従業員の安全第一のための取組を全てのステークホルダーが一丸となって推進すること

を目指して、「従業員のための Safer Action For Employees(SAFE)コンソーシアム」を設置しました。

三重労働局(局長 ^{かなおふみたか}金尾文敬)では、SAFE コンソーシアムの取組の一環として、三重県でも労働災害が増加傾向にある「小売業」及び「社会福祉施設」について、管内企業、業界団体、行政機関を構成員とした「三重県小売業SAFE協議会」、「三重県社会福祉施設SAFE協議会」を設置し、令和4年10月12日に第1回協議会を開催します。

開催日 令和4年10月12日(水)

開催場所 津市島崎町143-6
サンワーク津 1階会議室

開催時間 10:00～11:45 三重県小売業SAFE協議会

14:00～15:45 三重県社会福祉施設SAFE協議会

準備の都合及び新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事前に取材参加者の氏名等について、令和4年10月11日(火)午後2時までに別紙によりご連絡をお願いします。

三重県小売業Safe協議会構成員名簿

| 種別 | 機関・団体名 |
|------|---------------------------------|
| 事業者 | 株式会社一号館 |
| 事業者 | 株式会社ぎゅーとら |
| 事業者 | スーパーサンシ株式会社 |
| 事業者 | 株式会社マルヤス |
| 団体 | 三重県商工会議所連合会 |
| 団体 | 三重県商工会連合会 |
| 団体 | 三重県中小企業団体中央会 |
| 行政機関 | 三重県 雇用経済部 |
| 行政機関 | 三重労働局 労働基準部 (事務局：労働基準部健康安全課) |

令和4年度第1回
三重県社会福祉施設SAFE協議会 事項書

日 時 令和4年10月12日(水)
午後2時から午後3時45分まで
場 所 津市島崎町143番地6
サン・ワーク津 第1会議室

- 1 あいさつ 三重労働局長

- 2 SAFEコンソーシアムについて
三重労働局労働基準部長

- 3 三重県における労働安全衛生の動向について
三重労働局労働基準部健康安全課長

- 4 三重県社会福祉施設SAFE協議会の設置について
三重労働局労働基準部健康安全課長

- 5 社会福祉施設における安全衛生に係る課題、取組事例等について
(協議会構成員による協議)

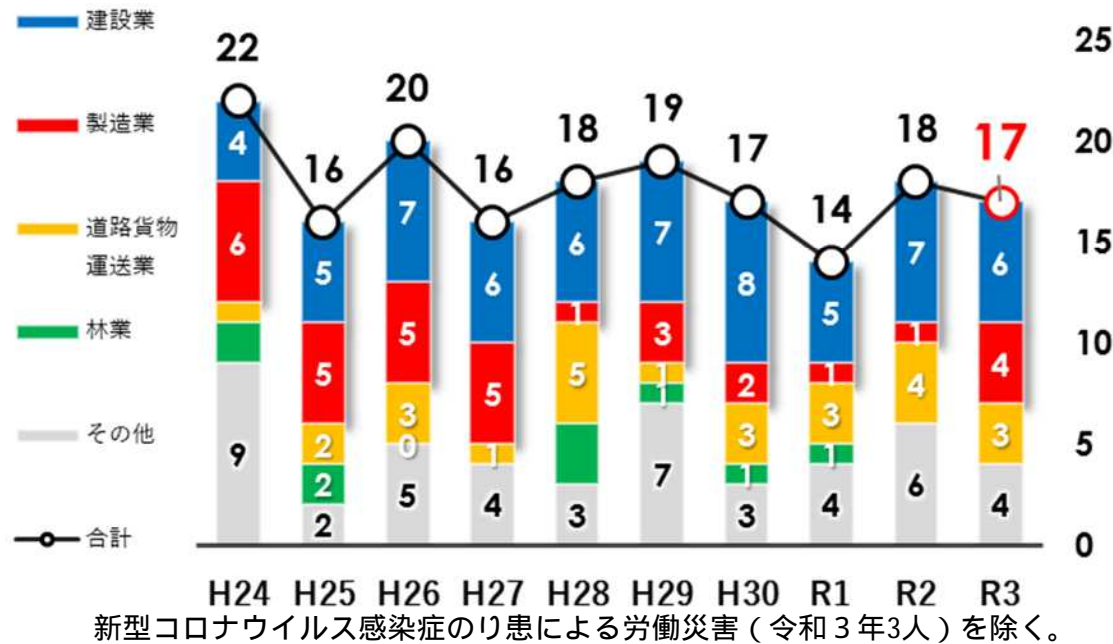
- 6 三重県社会福祉施設SAFE協議会における取組について
(協議会構成員による協議)

- 7 その他

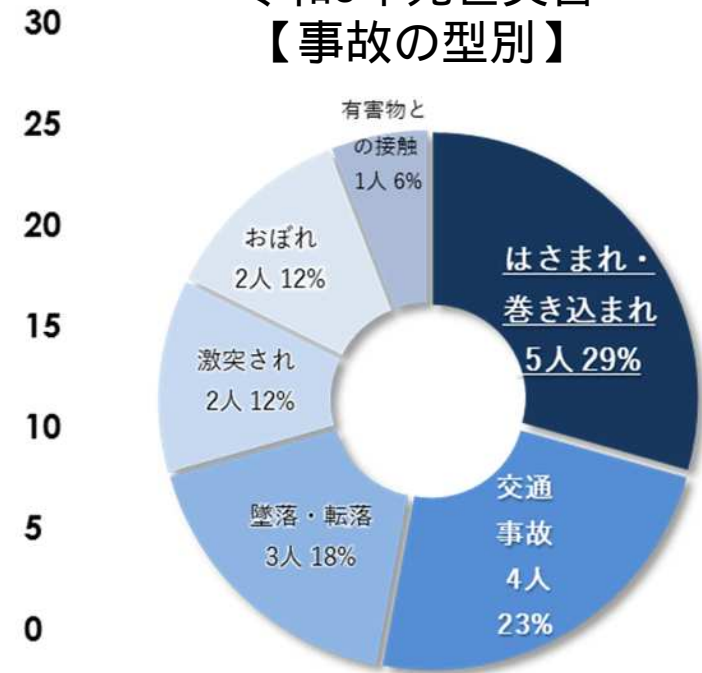
三重県社会福祉施設Safe協議会構成員名簿

| 種別 | 機関・団体名 |
|-----------|---------------------------------|
| 事業者 代表 | 三重県社会福祉法人経営者協議会 |
| 事業者 代表 | 三重県老人福祉施設協会 |
| 事業者 代表 | 三重県老人保健施設協会 |
| 事業者 代表 | 三重県デイサービスセンター協議会 |
| 団体 | 社会福祉法人三重県社会福祉協議会 |
| 団体 | 公益財団法人介護労働安定センター 三重支部 |
| 団体 | 独立行政法人労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター |
| 行政機関 | 三重県 医療保健部 |
| 行政機関 | 三重労働局 職業安定部 |
| 行政機関 | 三重労働局 労働基準部 (事務局：労働基準部健康安全課) |

三重県内の死亡災害発生状況



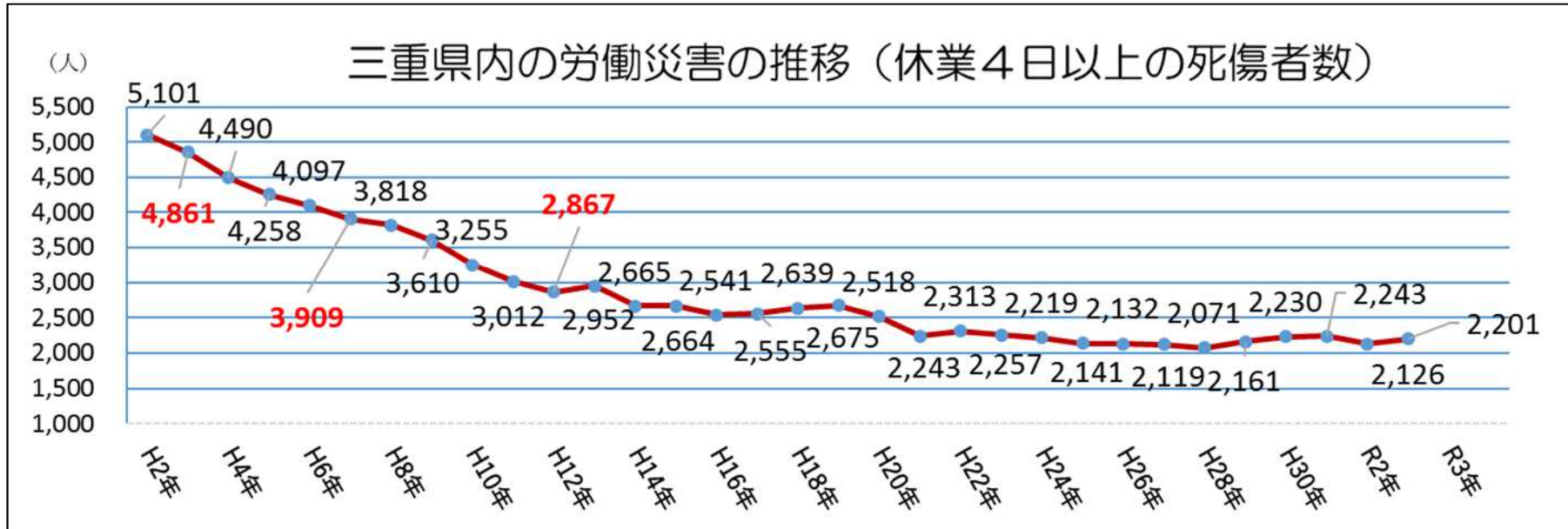
令和3年死亡災害
【事故の型別】



【中長期的傾向】

- ・ 増減を繰り返して推移している。
- ・ 過去10年間では、建設業における発生が最も多いが、その他として分類している非工業的業種（小売業など）における発生も多い状況にある。

長期的に見た労働災害の推移



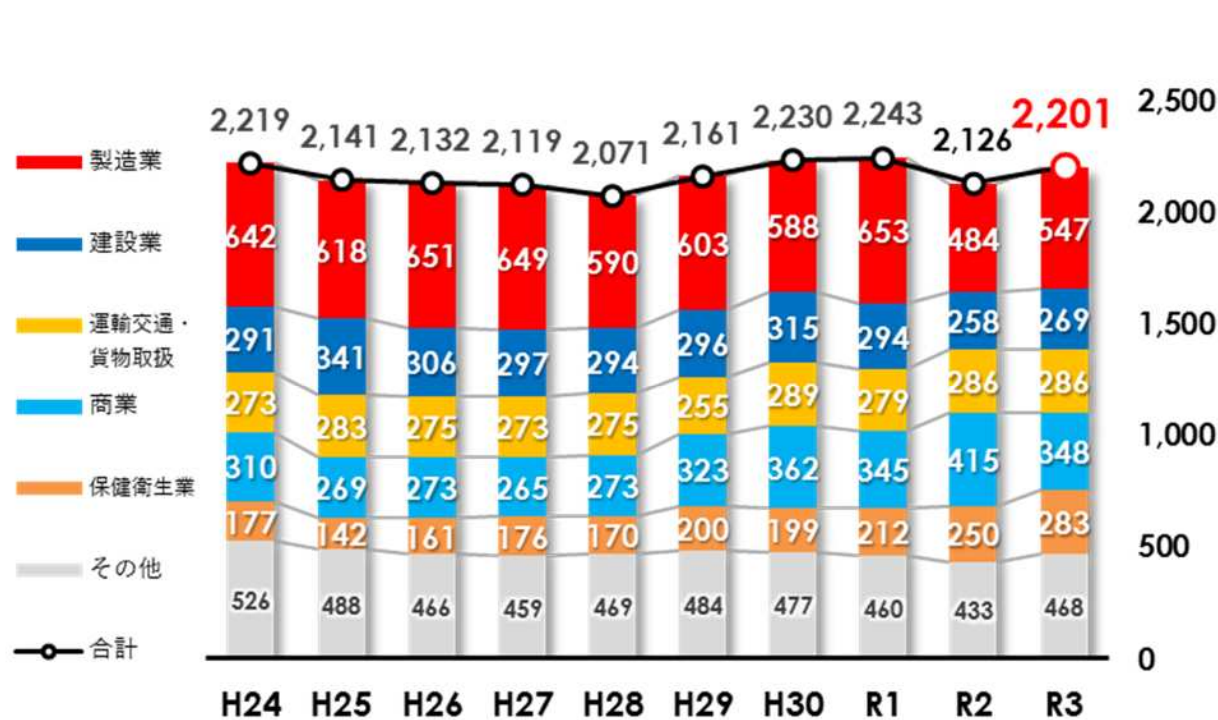
新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害（令和2年62人、令和3年408人）を除く。

三重県内の労働災害は、1980年（昭和55年）の休業4日以上死傷者数7,762人がピークである。

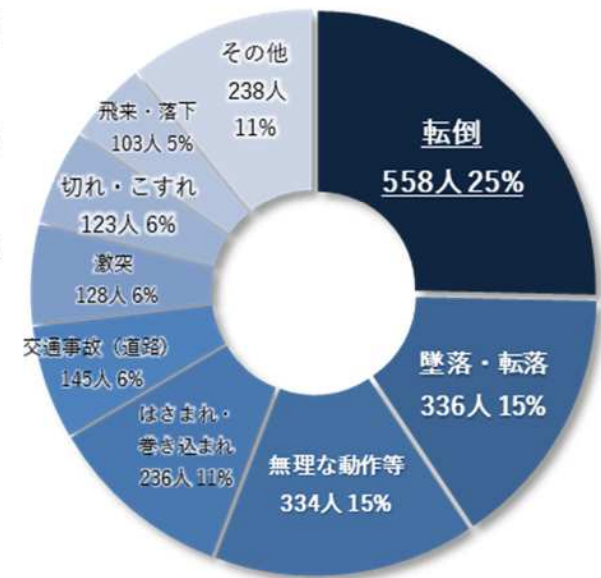
事業者、事業者団体、災害防止団体等の労働災害防止に対する不断の努力により、およそ4年から5年ごとに1,000人ずつ着実に減少し、2000年（平成12年）には3,000人を下回る事となった。

その後、減少傾向に鈍化が認められ、20年以上経過しているが、2,000人を下回ることができずにいる。

三重県における労働災害の推移 (休業4日以上の死傷者数)



令和3年
休業4日以上の死傷者数
【事故の型別】

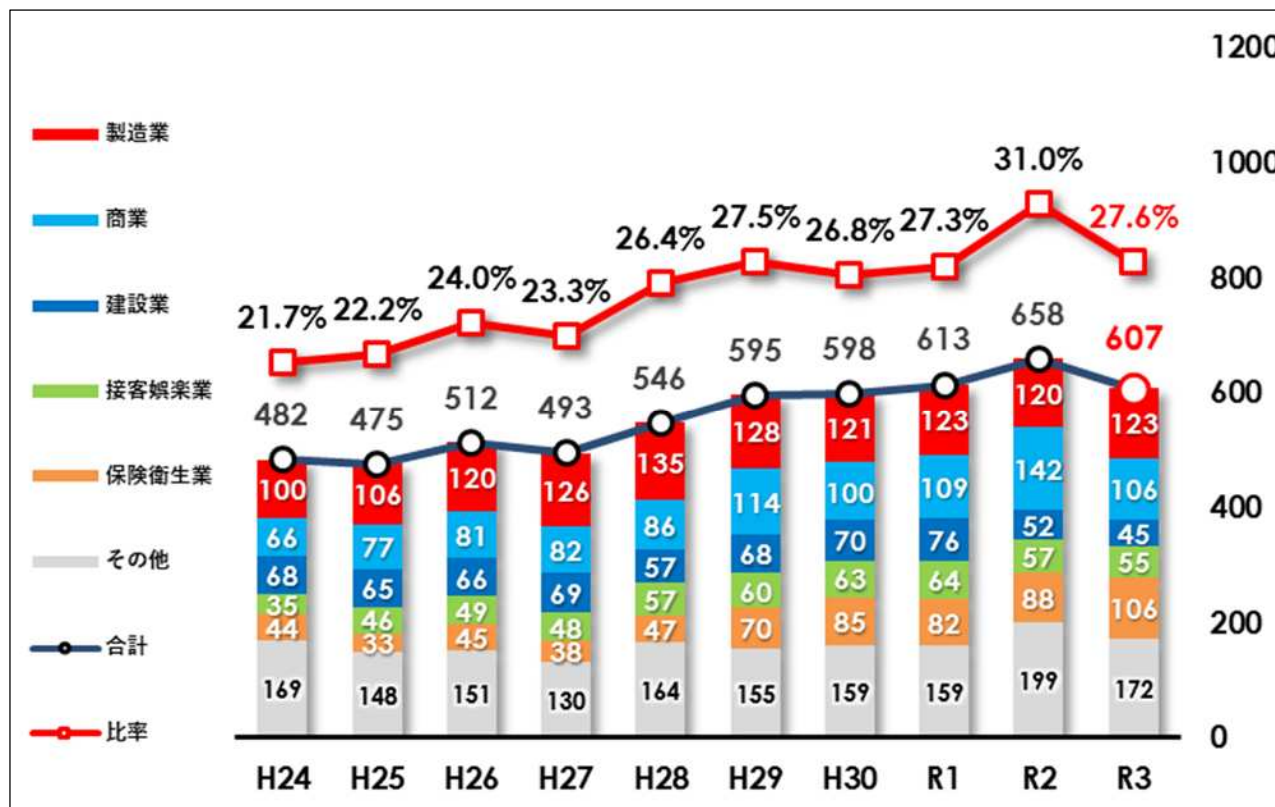


新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害(令和2年62人,令和3年408人)を除く。

【中長期的に見た傾向】

- ・全産業における発生の推移は、ほぼ横ばいで推移。(平成29年以降は微増)
- ・製造業・建設業など工業的業種では減少傾向にあるが、商業(小売業など)、保健衛生業(社会福祉施設など)では増加傾向にある。

三重県における労働災害の推移 (高年齢労働者(60歳以上)の災害発生状況)



休業4日以上の死傷者数

新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害(令和2年12人,令和3年26人)を除く。

【中長期的に見た傾向】

- ・労働災害に占める高年齢労働者の割合が増加傾向にある。
- ・特に、「保健衛生業(社会福祉施設など)」、「商業(小売業など)」において、著しく増加している。
- ・事故の型別では、「転倒」による災害が多い。(令和3年は、全体の41.4%が転倒災害)



従業員の幸せのための SAFEコンソーシアム

厚生労働省安全衛生部安全課

SAFEコンソーシアム①

Safer **A**ction **F**or **E**mloyees (**SAFE**) を旗印に
すべてのステークホルダーが一丸となり、
働く人と、全ての人の幸せのために、
安全で健康に働くことのできる
職場環境の実現のため取り組む。



SAFEコンソーシアム②

SAFE推進幹事会

- ・厚生労働省
- ・関係省庁
- ・労使団体

企業・団体メンバー

- ・一般メンバー（企業、団体、労働組合）
- ・あんぜんプロジェクトメンバー（企業）
※ロイヤルメンバー
- ・安心して安全な店舗施設づくり推進運動
参加メンバー
※ロイヤルメンバー

アンバサダー

SAFE

推進アドバイザー

- ・労働安全衛生の専門家（資格者）
- ・労災防止ソリューション団体

地方協議会構成員メンバー （介護・小売）

従業員・個人メンバー

SAFEコンソーシアムの概要

SAFE コンソーシアムが目指すところ

- 労働災害を自分ごととしてとらえ、解決策を考えていく機運をつくる
- 顧客だけでなく、従業員の安全第一のための取組をステークホルダー全員で推進する

SAFE コンソーシアムの取組（案）

- ① 労働災害問題の協議・周知（シンポジウム）
- ② **SAFEアクションの共有**、コンソーシアム事務局主催イベント等による**マッチングによるSAFEアクションの創出**
- ③ SAFEアクション優良事例の表彰、コンソーシアム内外への発信（**SAFEアワード**）
- ④ 参画メンバー及びコンソーシアムの認知向上（ロゴマーク、バナー等）

SAFE アクションの例

● 企業における取組

（例）腰痛予防体感教育



（例）転倒防止のための靴のすり減りの見える化



● マッチングによる取組

（例）フィットネス企業の監修による
労災防止にも効果のある体操の開発

（例）大学と企業による社員食堂健康
メニューの共同開発

参画メンバー（企業、団体、個人）の募集を開始！

地方協議会について

SAFEコンソーシアム（全業種）

本省

加盟団体が連携し、表彰（SAFEアワード）や広報活動の実施を通じて、目標達成のための国民運動を推進

- ・協議会構成員の参加
- ・アワードへの応募

管内のトップ企業

SAFE地方協議会（小売・介護施設）

労働局

管内企業を構成員とし、情報交換や広報活動等の取組を実施

複数店舗を経営する
中規模程度の企業

SAFE育成支援（小売・介護施設）

労働局

都道府県労働局が個別に企業の課題発掘・取組実施を支援

支援を通じて
協議会構成員への
追加を目指す

その他の企業

※コンソーシアムに参加することも考えられる

その他労働局・監督署における実施事項（継続）

労働局

監督署

- ・店舗密集型施設における周知啓発
- ・関連団体・機関との連携による効果的な周知啓発
- ・転倒災害を発生させた事業場に対する自主点検の実施要請